

苫小牧広域森林組合平成28年度通常総代会祝辞

苫小牧広域森林組合の平成28年度通常総代会が、本町で盛会に開催されますことをお慶び申し上げますとともに、胆振東部の各市町から当町へ多くの総代にお越しいただき、心からご歓迎申し上げます。皆様方には、地域の森林資源の適正な管理や、木材の安定供給、加えて地域産業の振興のためにそれぞれの地域においてご活躍いただいておりますことに、心から敬意を表する次第であります。

平成27年度の事業成績につきましては、組合長のご挨拶にもありましたので重複は避けませんが、木材市場としましては上期には比較的安定した動きであったものの、6月以降は中国経済の減速等もあり予断を許さない状況であったと思います。そのような難しい状況の中にあっても関わらず、加工事業においては、収益を前年との対比で約130%と大きな成果を上げられ、全体としては平成26年度の事業成績とほぼ同様の成績を収められたことにつきましては、組合長を始めとした執行役員並びに職員の皆様のご努力の賜物であり、重ねて敬意を表する次第です。

さて、農山漁村の基幹産業に大きな影響を及ぼす虞があるTPP協定が大筋合意されて以降、徐々にではありますがその詳細が明らかになってまいりました。合板等の林産物の関税については、16年という期間が設定されているものの、完全撤廃されることとなります。長期的には国産材の価格の下落も懸念されますので、林業・林産業に携わる川上から川下までの全ての事業者は、より一層の作業の効率化、製品の高付加価値化に取り組まなければなりません。

森林組合におかれましては、既にO&D（オーディー）ウッドの製造や、道産カラマツの高品質な柱材（コアドライ）製造に向けた取組等を実施されておりますが、今後も、木材製品の高付加価値や、市場での優位性を確保するための先進的で果敢な取り組みを継続して頂きたいと思っております。

本町としましても、これまで認定こども園や児童会館、スケート場の管理棟等に町産材を利用して参りました。今後も、公共施設で地域産材、高品質製品を率先して利用することで木材の良さを再認識していただけるよう取り組んでまいります。

もう一点、最近の国の取り組みを紹介させていただきますが、林野庁は近く森林法を改正し、市町村による「林地台帳」の整備を進める考えを示しております。林地台帳とは、道が運用している森林調査簿とは別に森林の所有者情報等を整備するものであり、施業集約化に利活用することを目的とし、平成28、29年度で整備

することになります。森林環境税の導入による森林整備を想定した国の動きであると報道されていますが、詳細についてはこれから明らかになってくるようでありませう。

また、今年には市町村森林整備計画の上位計画である胆振東部地域森林計画が改正されました。このことを受け、胆振東部の市町の森林整備計画も変更されております。主な変更内容は、希少鳥類等、特にクマゲラやシマフクロウ等へ配慮を行うことや、天然更新対象樹種としまして、シナノキやハリギリ等が追加された点等でございます。市町村森林整備計画につきまして、現在、公告縦覧中でございますので、ご確認いただければと思います。

最後に、本町における取組をご紹介させていただきます。本町では、現在、川上から川下までの課題と方向性を整理する為に「厚真町森林資源利活用戦略」の策定を進めているところでございます。その中では、林業の担い手の育成や、森林の持つ公益的な機能を保全しつつ木材を利用するためのガイドライン等についても取りまとめる予定です。具体的な取り組みを進めるにあたりましては、森林組合との連携が必要不可欠でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ、寒い日が続いておりますが、4月からは地拵え・植栽が始まります。収穫まで40～60年を要する林業も一步一步、日々の積み重ねが大切です。くれぐれもご自愛いただき、林業並びに農山村の持続的発展のため更なるお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。結びに、苫小牧広域森林組合のご発展と本日ご参会の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます、挨拶といたします。

平成28年2月25日

厚真町長 宮坂 尚市朗